

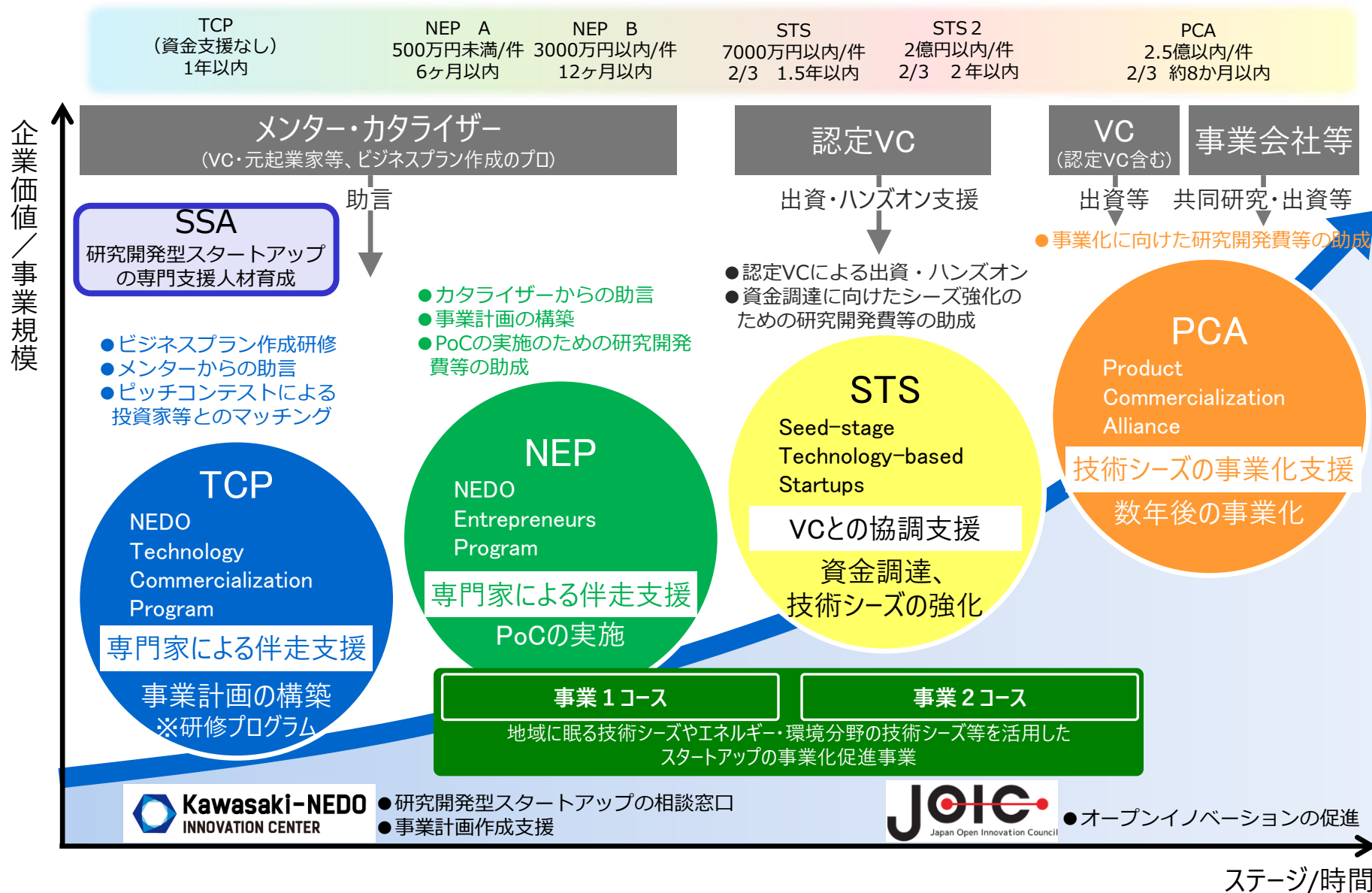


2022年度 「研究開発型スタートアップ支援事業／ Product Commercialization Alliance（PCA）」 公募説明会

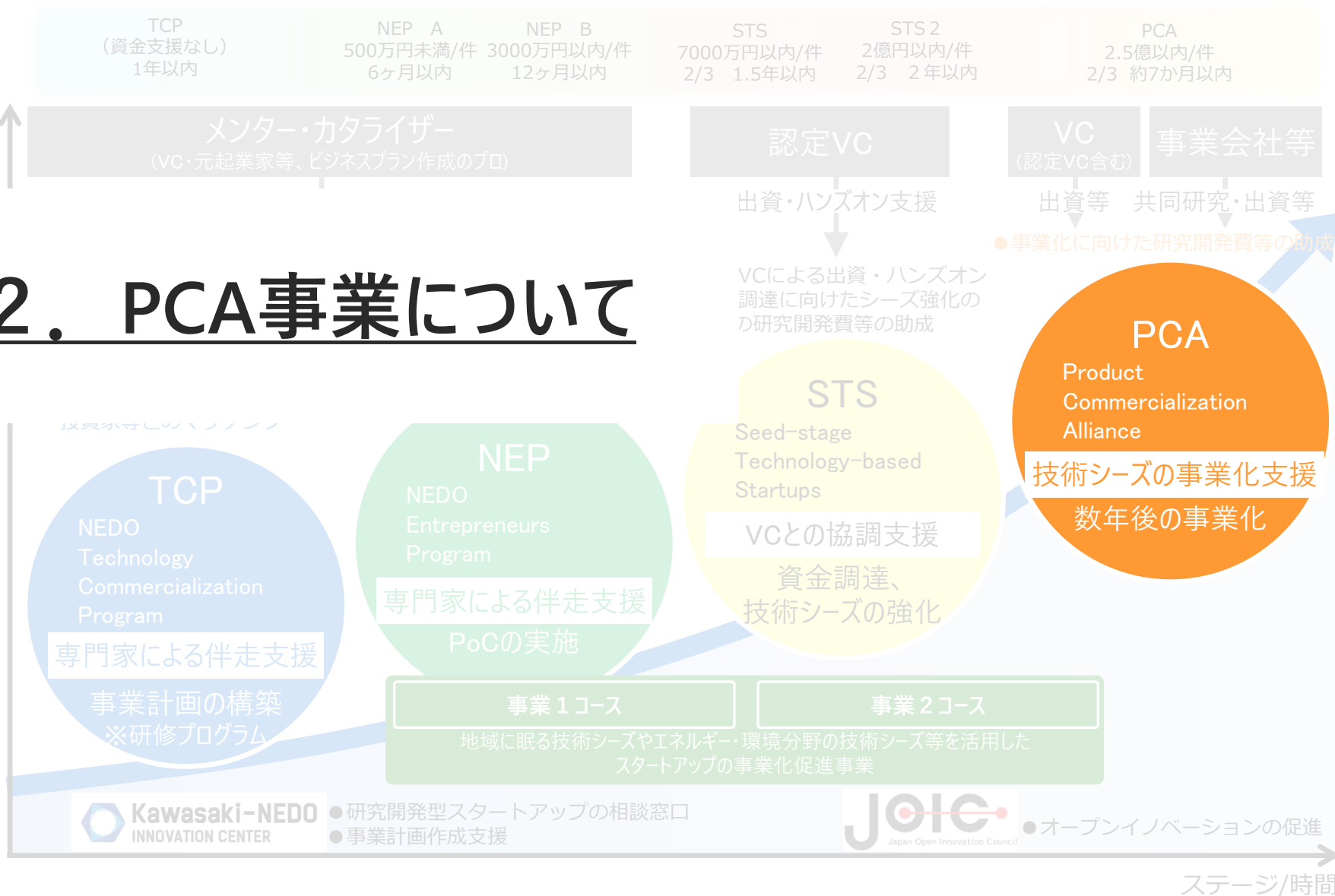
2022年2月
国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
イノベーション推進部

1. 研究開発型スタートアップ支援事業の全体像
2. PCA事業について
3. 経費計上の留意点
4. 今後のスケジュール
5. 質疑応答

1. 研究開発型スタートアップ支援事業の全体像

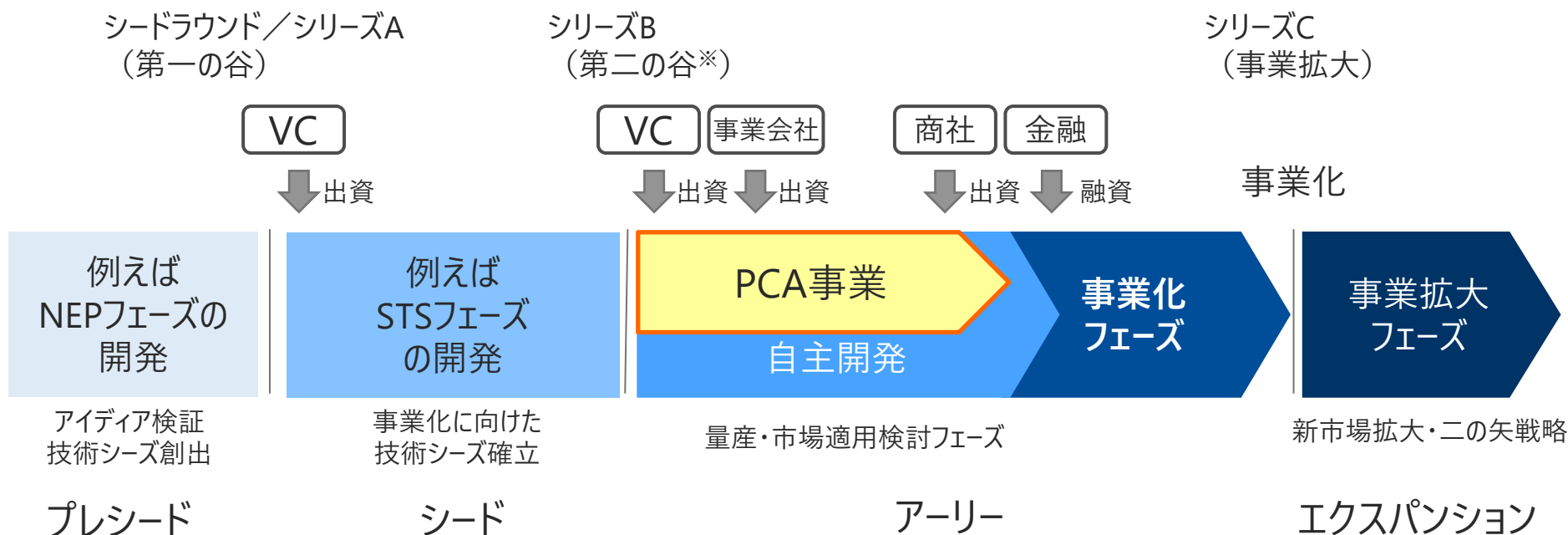


2. PCA事業について



2 - 1. PCA事業の狙い

- ・技術シーズの社会実装を狙う研究開発型スタートアップのシード期からアーリー期にかけての大型資金調達の確保を目的とする。
- ・提案時から概ね3年後の事業化（継続的な売上）に向けた確度の高い資金調達計画、事業スキームを有する研究開発型スタートアップを支援対象とする。

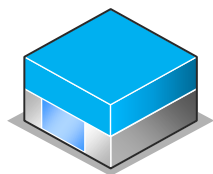


※ 「第2の谷」とは、研究開発型スタートアップが、量産直前の研究開発フェーズにおいて、十～数十億クラスの資金調達を狙うものの、VCのファンドサイズが小さく一度に調達可能な金額に限りがある、金融機関も売上のないスタートアップに対して融資が困難等、当該フェーズへの出資が増えない問題のこと。

2 - 2. PCA事業の概要

公募期間は2022年2月4日～3月31日正午までです。

助成対象事業者	提案時から概ね3年で継続的な売り上げをたてる具体的な計画がある研究開発型スタートアップ		
助成額	2.5億円以下	補助率	助成対象費用の2/3以下
事業期間	交付決定日～2023年2月28日まで		
主な応募要件※	・提案時(2022年3月31日)以前にベンチャーキャピタルからの出資を受けていること		

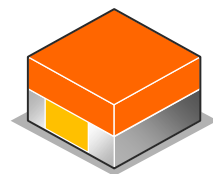


応募

採択・交付決定

助成対象費用の2/3以下、助成額2.5億円以内

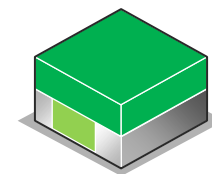
数年で継続的な売上をたてる
具体的な計画がある研究開発型
スタートアップ企業



連携

- ①出資意向書（任意提出）
- ②関心表明書（任意提出）

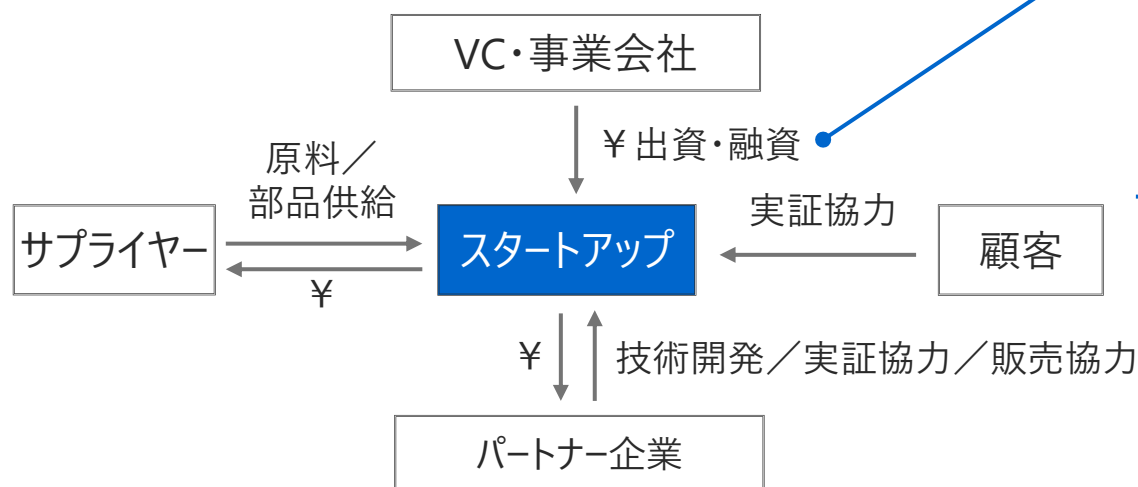
事業化に向けて
連携するVC・事業会社



2 - 3. 提案時の留意点

提案時から概ね3年後の事業化（継続的な売上）に向けた確度の高い資金調達計画や事業スキームの蓋然性を示すものとして、出資に関する報告書、出資意向書、関心表明書の提出が重要です（いずれも任意提出）。

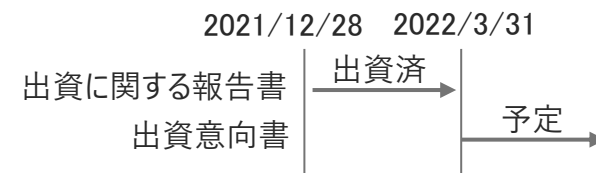
◆事業体制のイメージ



提案書 添付資料 2 II. 3. (3) 必要資金と調達計画にて説明ください。

また、下記の書類提出に努めてください※。
 ・「出資に関する報告書」（追加資料 7）
 ・「出資意向書」（追加資料 6）

◆提出書類と出資日の関係



※VC、CVC、事業会社のいずれからの取得も可

提案書 添付資料 2 II. 3. (5) 事業体制にて説明ください。

また、「関心表明書（追加資料 5）」の提出に努めてください。

※既に出資や融資を受け、「出資に関する報告書」「出資意向書」の期日に該当しない場合は、提案書 II. 3. (3) (4) において過去の資金調達と本補助金を必要とする理由を説明してください。

2 - 4. 審査の目線

提案書を過不足なく記述することが重要です。

○事業目的への適合性

- ・本事業の目的に合致していること。

○事業性評価/技術評価

- ・顧客のペイン（痛みが伴うほどの強いニーズ）とそれを解決する明確なソリューション

- ・提案時から概ね **3 年以内に事業化**

⇒ **具体的かつ的確な計画と体制**

予想されるリスク（市場変動、技術変革等）等への対策

- ・事業化後の高い売上、高いシェア達成

⇒ EXITを加速する **スケーラブルな事業**

- ・技術上又は知財権上、ビジネス上の参入障壁を構築できていること。

- ・開発目標となる技術に将来性や革新性や波及性があり、顕著な競争力が期待できること。

- ・事業化（売上）に向けた技術課題が明確であり、解決するための本事業における具体的な計画や体制が妥当であること。

- ・国内創出の技術シーズの相当量活用

提案書 添付資料2

II. 事業化実施計画詳細

1. ターゲット市場とソリューション

- (1) 顧客のペイン
- (2) ソリューション
- (3) 競合との差別性・優位性

3. 事業戦略

- (1) 事業化時期とその理由
- (2) 市場参入までの全体課題とスケジュール
- (3) 必要資金と調達計画
- (4) NEDO補助金が必要な理由
- (5) 事業体制
- (6) 収益モデル
- (7) 売上計画とブレイクイーブンの時期
- (8) 販売戦略
- (9) 成長戦略とエグジットプラン

2. 技術開発状況

- (1) ソリューションのコアとある技術シーズ
- (2) これまでの開発と事業化までの技術開発課題
- (3) 技術参入障壁の構築状況
- (4) 国内外他社における関連特許の取得状況と御社特許の回避状況

2 - 5. 提案書作成上の留意点

提案書作成にあたり、以下の点は特にご留意ください。

※事務局側から見て、これまで書面審査やプレゼン審査において指摘の多い箇所です。

提案書 添付資料2

II. 事業化実施計画詳細

1. ターゲット市場とソリューション

(1) 顧客のペイン

⋮

技術が適用できる市場を漠然と記述するのではなく、本PCA事業の開発によってターゲットとする顧客ニーズおよびその市場規模を説明してください。

(3) 競合との差別性・優位性

⋮

技術方式上の競合だけでなく、顧客視点でペインを解決する手段となり得るものを競合として説明してください。

3. 事業戦略

(2) 市場参入までの全体課題とスケジュール

⋮

技術課題だけではなく、市場開拓上の課題、内部体制上の課題など事業遂行上の課題やリスクへの対応策を御記入ください。

(7) 売上計画とブレークイーブンの時期

(8) 販売戦略

⋮

事業化後5年経過迄の売上と利益の見通しを説明してください。また、それを達成するための現時点での活動計画、特に、ファーストカスタマーにどのように販売していくのかを説明してください。

III. NEDO事業における研究開発

上記を踏まえ、NEDO事業期間で行う研究開発の内容を具体的に説明してください。

3. 経費計上の留意点

3 - 1. 助成対象費用

直接研究開発に必要なもののみに計上できます。

Ⅰ. 機械装置等費	1. 土木・建築工事費	プラント等の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等を行うのに必要な経費。
	2. 機械装置等製作・購入費	助成事業の実施に必要な機械装置、その他備品の製作、購入、又は借用に要する経費。
	3. 保守・改造修理費	プラント及び機械装置の保守(機能の維持管理等)、改造(主として価値を高め、又は耐久性を増す場合＝資本的支出)、修理(主として原状に回復する場合)に必要な経費。
Ⅱ. 労務費	1. 研究員費	助成事業に直接従事する研究者、設計者及び工員等の人件費。
	2. 補助員費	助成事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費。
Ⅲ. その他経費	1. 消耗品費	助成事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費。
	2. 旅費	①助成事業を実施するため特に必要とする研究員及び補助員の旅費、滞在費、交通費。②研究者以外の者に、助成事業の実施に必要な知識、情報、意見等の収集のための国内、海外調査に要する経費で旅費、滞在費、交通費。
	3. 外注費	助成事業の実施に必要なデータの分析及びソフトウェア、設計等の請負外注に係る経費。技術開発要素のない部分を外注・請負契約で発注する経費。
	4. 諸経費	上記のほか、助成事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、委員会費、借料、図書資料費、通訳料、運送費、関税等の経費、学会等参加費。
Ⅳ. 共同研究費	共同研究契約に基づき学術機関等（国内）が行う技術開発に必要な経費。 1機関あたり助成対象費用750万円以内又は助成対象費用の総額の25%未満のいずれか低い額を上限とし、2機関まで。	

研究開発にフィードバックすることを目的として各種規制や標準・規格の調査、それらの形成・変更・維持に向けた活動を行う場合には、事前にNEDOに相談の上、NEDOの指示に従うこと。

3 - 2. 経費計上が認められる期間

事業期間内に「発注～検収・支払」が完了したもののみが、費用計上の対象となります。

◆計上可否の概略図

2022.6下旬					2023.2.28			
事業開始日			事業期間		事業終了日			
計上可			見積	発注	納品	検収	支払	
計上可			見積	発注	納品	検収	支払	
計上不可			見積	発注	納品	検収	支払	
計上不可			見積		発注	納品	検収	支払

3－3．助成金の支払

助成金の支払には、「概算払」と「精算払」があります。

精算払

- ・助成期間完了後の確定検査をもって、最終の経費をNEDOが支払うこと。

概算払

- ・必要があると認められた場合、助成期間の途中に経費の一部をNEDOが支払うこと。
- ・本事業で概算払が認められる経費は、手続きの時点で納品・検収が完了しているもの。

詳細は、下記URLに掲載のp.9やp.104を参照。

<https://www.nedo.go.jp/content/100930829.pdf>

- ・マニュアルでは概算払のタイミングは年4回（5月、8月、11月、2月）と記載されているが、必要に応じてこれ以外の月に支払うことも可能。

4. スケジュール

- ・3月31日12時まで提案書のweb提出を受け付けます。
- ・その後、書面審査を実施し、該当者はプレゼン審査を5月19日・20日の間に実施します。

3月	4月	5月	6月	7月
公募締切 3月31日正午	書面審査	プレゼン審査該当者連絡 経営者面談（5月11日） プレゼン審査 5月19・20日	採択通知 交付申請書提出	交付決定（事業開始）

※経営者面談、プレゼン審査はweb会議形式での実施を予定しています。

お問合せ先

N E D O イノベーション推進部
スタートアップグループ

vc-vb@nedo.go.jp